

※下記内容は改正してありますので、再度よくお読みの上、報告書を作成して下さい。

令和4年4月1日現在

- ① 診断士の皆さんへ
耐震診断報告書の作成にあたってのお願い。 (公社) 新潟県建築士会耐震診断判定会

耐震診断の実施に当たっては下記の点に留意して報告書を作成くださるようお願いいたします。

I 調査票の作成について(別紙の②「耐震診断計算書・確認項目一覧」を参照)

既存平面図	方位、寸法、通り心、筋かいの位置等(建築基準法施行規則に準ずる) 開口部の種類(窓、掃出し)
求積図・面積表	建築基準法による算定で診断面積が判るもの
現況写真 (カラー)	外 観：4面以上(東西南北、平面図と照合できるもの)
	各居室等：2面以上(仕上げ等が確認できて、4面が写っているもの)
	基礎外観：4面以上(ひび割れ等が確認できるもの)
	小 屋 裏：4枚以上(筋かいの頭部・各接合部の金物・火打ち梁・野地板の 種類・小屋筋かい・雨漏り等が確認できるもの)
	床 下：4枚以上(布基礎、独立基礎のひび割れ(0.5mm以上)・基礎の 鉄筋の有無・基礎の位置・地盤の湿気が確認できるもの)
そ の 他	報告書で説明を要するもの

II 現地調査における注意点

※調査に当たっての確認事項

- ・対象となる住宅は、木造戸建住宅、2階建以下 など。
 - ・対象とならない住宅は、2×4工法、長屋、共同住宅、集合住宅 など。
 - ・対象とならない恐れがある場合は、新潟市建築住宅課へご連絡をお願いします。
1. 調査建物の図面等が無い場合は、事前調査で平面図を作成してください。
 2. 調査は原則二人一組で行ってください。
 3. 小屋裏及び床下は必ず中に入って、触手、目視確認のうえ、写真撮影を行ってください。
(小屋裏、床下に入れない場合はその理由を記してください。)

III 計算方法

1. 不整形な平面の診断は「偏心率法」で計算してください。
整形な平面の診断は「4分割法」で計算してください。
(不整形⇒入り隅が4箇所以上あるか、L形、コ形、T形の建物又は2階が突き出している建物)
2. 2階の床面積が1階の床面積の50%未満の場合は精算法で計算してください。
2階の床面積が1階の床面積の50%以上の場合は簡便法で計算してください。
3. 精算法の時は必ず偏心率法で計算してください。

IV 写真のコメント

写真のコメント欄には、どこを写したのか、又、壁等の下地や仕上げ、耐力評価の有無等を記入してください。評点に関係する部分の写真は詳しく記入してください。

V その他

1. 別紙③の「ソフト2012印刷項目一覧」を確認の上、報告書を提出してください。
2. 計算書は、A4片面カラー印刷とし、ホチキス止めやファイル綴じ等をせず、バラにて報告書及び現況写真を提出してください。また、図面は片面A3可。できるだけCADにて作成をお願いします。

※その他、判定会からのお知らせ※

1. 新規診断士登録の方は、現地調査等の際には慣れている耐震診断士との同行を推奨します。
2. 判定会では相談(要予約)をお受けしています。
現地調査前(写真・図面作成時の注意事項)及び報告書作成にあたっての相談など、ご活用ください。

以上 耐震診断の判定をスムーズに行うためご協力をお願いいたします。

※下記内容は改正してありますので、再度よくお読みの上、確認をしてください。

② 耐震診断計算書・確認項目一覧

令和4年4月1日現在

邸

令和 年 月 日

報告書の提出にあたっては、下記の項目について再度チェック(レ)してください。
 チェック(レ)をつけたこの一覧表も報告書と合わせて提出してください。

※ホチキス止めまたはファイル綴じ等せず、バラにて提出してください。

項 目		確認	判定員 チェック欄	
1 新潟市木造住宅耐震診断計算書(現況) A4片面、カラー印刷				
2 現況平面図(写真と整合) ※既存図面(旧図面)があれば添付してください。 ※建築基準法施行規則に準じて作成してください。	方 位			
	縮 尺			
	寸 法			
	通り心			
	筋かいの位置			
	開口部の種類(窓、掃出し)			
3 求積図・求積表・面積表	建築基準法上(後付けのテラス等含まず)			
	耐震診断用			
4 現況写真 ※評点に関する写真には全て下地や仕上の状況などのコメントを必ず記入してください。	東西南北-4面以上			
	ポーチ全景・バルコニー全景			
	屋根・雨樋			
	基礎ひび割れ部分			
	換気口周り部分			
	各室2面以上			
	1階床下	基礎		
		土台		
		大引き		
		根太		
		根絡み		
	小屋裏	床束・束石		
		筋かい頭部(金物等)		
		梁・桁の接続部(金物等)		
柱の頭部(金物等)				
母屋・垂木(小屋束との接合部)				
雨漏りの形跡				

※下記内容は改正してありますので、再度よくお読みの上、確認をしてください。

③ ソフト2012 印刷項目一覧

令和4年4月1日現在

邸

令和 年 月 日

報告書の提出にあたっては、ソフトの『報告書の印刷』から「判定会提出」に・をつけて全て印刷をしてください。

全て揃っているか、再度チェック(レ)してください。

チェック(レ)をつけたこの一覧表も報告書と合わせて提出してください。

	報告書タイトル	確認	判定員 チェック欄
1	表紙		
2	耐震診断報告書		
3	建物概要		
4	耐震診断結果一覧表		
5	略平面図および壁伏図(1階壁伏図)		
6	略平面図および壁伏図(2階壁伏図)		
7	現地調査結果		
8	重心の計算		
9	基準耐力表		
10	壁・柱の耐力:		
11	必要耐力の計算		
12	壁配置による低減係数の算定		
13	劣化度による低減係数		
14	上部構造の評点と判定		
15	地盤・基礎・地形		
16	壁・柱の耐力: 壁・柱耐力の算定(積雪時)		
17	壁・柱の耐力: 壁・柱耐力の算定(無積雪時)		
18	剛心の計算(積雪時) 各階X方向・Y方向		
19	剛心の計算(無積雪時) 各階X方向・Y方向		
20	壁耐力図(1階)		
21	壁耐力図(2階)		
22	1階接合部図		
23	2階接合部図		

※下記内容は改正してありますので、再度よくお読みの上、計算書を作成してください。

令和4年4月1日現在

④ 木造住宅耐震診断の計算書作成の留意事項について

以下の項目については、特に誤りや問合せが多いことから、注意点を明記しました。再度ご確認くださいませようお願いいたします。

1. 基礎の形式

「鉄筋コンクリート布基礎（健全）」となるのは、建築当時の図面や写真等または鉄筋探査で有筋であることが確認でき、なおかつ亀裂（換気口周囲の軽微なひび割れは除く）や破壊等がない場合のみです。

2. 床の仕様

計算書に入力するのは、2階の床についてです。

3. 4分割または偏心率の選択

判定会では、不整形の条件「入り隅が4か所以上あるか、L形、コ形、T形の建物または2階が突き出している建物」としてはありますが、これはあくまで目安であり、物件ごとに判断が必要です。例えば、出窓以外はほぼ整形であれば4分割となりますし、入り隅が2か所でも不整形であれば偏心率となります。

判断に迷った時は、パソコン上でボタンひとつで簡単に計算できますので、両方計算した上で、評点の低い方を印刷して判定会に提出するようにしてください。なお、判定会で指摘を受けた際は、パソコン上で両方計算して確認した旨をお知らせください。

4. 現地調査結果の記入

「特に問題はない」ではなく、「金物は使われていない」や「釘留め程度である」等、詳しく記入してください。ただし、部材の断面欠損については「特に問題はない」で構いません。

5. 総合所見、その他、診断の結果・今後の対策の記入

【総合所見】は、なぜその評点になったのか現状を説明する内容とし、専門的な言葉は使用せず、申請者（素人）にわかりやすい文章にしてください。

【その他】は、計算書には出てこないが特記すべき事項を記入してください。例えば、「筋交いが目視で確認できなかったため計算に入れていない」「増築部分は別棟となっており新耐震であるため除外している」等です。

【診断の結果・今後の対策】は、評点の説明や、今後のアドバイスを記入してください。例えば、「全体的に耐力壁が少ないので、バランスよく耐力壁を配置することをお勧めします」等、耐震改修工事を強要はせず、お勧めする内容としてください。

※「耐震診断支援ソフトにいがた2012よくある質問」、「計算書コメント（例）」、「写真コメント（例）」は（公社）新潟県建築士会HPの木造住宅耐震診断内に掲載してありますのでご利用ください。

また、診断を開始する際は別紙「①診断士の皆さんへ 耐震診断報告書の作成にあたってのお願い。（上記HP内にも掲載）」をご確認ください。